青年法律家協会　京都支部
事務局長　高　木　野　衣

特別講演「山上裁判が問いかけること」
～２０２６年支部総会兼合格祝賀会～

さて、今年も下記の日程で、青年法律家協会京都支部の総会を開催いたします。この１年の活動を振り返り、その反省をふまえつつ、来年の方針を決定いたします。会員の皆さまにおかれましては、是非ご出席頂きますよう、お願いいたします。

また、今年の総会特別記念講演では、山上裁判の弁護団の一員である古川雅朗弁護士をお招きします。世間に衝撃を与えた安倍晋三元首相銃撃事件の山上徹也被告に対する奈良地裁判決が今年１月２１日に言い渡されました。現在控訴審に係属中ですが、古川弁護士から一審判決の問題点、控訴審における争点などご講演いただきます。青法協会員のみならず、司法修習生や司法試験合格者、学生の方も、どなたでもご参加頂けます。

なお、総会終了後には１１月１１日に発表された司法試験合格祝賀会も兼ねた懇親会も予定しておりますので、司法試験合格者の方も是非、合わせてご参加ください。

日時　２０２６年１１月１７日（火）＠京都弁護士会館＋ＺＯＯＭ

１７時００分～　青年法律家協会京都支部総会

１７時３０分～　総会特別講演「山上裁判が問いかけること」

講師：古川雅朗弁護士（奈良弁護士会）

１９時００分～　近隣の飲食店で合格祝賀会・懇親会

（修習生、学生は会費無料です）

２０２６年１１月１７日

１	青年法律家協会京都支部総会	（　現地出席　・　オンライン出席　・　欠　席　）
２	総会特別講演	（　現地参加　・　オンライン参加　・　不参加　）
３	懇親会	（　現地参加　・　不参加　）

お名前（　　）メールアドレス（　　）

※　出欠のご連絡は、市民共同法律事務所・弁護士今西恵梨まで

FAX　075－256－2198　／　imanishi@shimin.biz